

# 技術カタログの位置づけ

## 1. 背景となる問題意識

**規制所管省庁等**については、規制の見直しを検討するにあたり、どのような企業がどのような技術を保有しているかわからない（どのような企業に問合せをすればよいかもわからない）。

**技術保有機関等**については、規制の見直しに用いることができるような技術を保有していても、それをアピールする場がない。

## 2. 技術カタログの目的

規制の見直しに用いられる技術について、共通の技術カタログ掲載項目を設定し、**共通の物差しで製品・サービス等の特性を比較検討できるように**することで、**規制所管省庁等が規制の見直しの際に必要な技術の選定や選択を円滑に行うことができる**ようとする。

## 3. 技術カタログの基本的な位置付け

技術利用者の判断をサポートするための情報を提供する仕組みを想定しており、**国が個別技術を証明・認証等を行うことは想定していない**。

そのため、技術カタログに掲載されている技術の利用に関しては、**技術利用者が責任を持つもの**とし、技術カタログに掲載されている技術の導入・利用を検討する場合には、**セキュリティ等の安全性や投資効果等を十分に考慮の上、技術カタログに掲載された企業に技術の詳細等を確認するものとする**。

# 応募フォームにおける設問の趣旨

本公募に関する応募フォーム各セクションの設問趣旨を以下に示します。

## 各セクションにおける設問の趣旨

セクション名	趣旨
法人情報	✓ 製品・サービスの情報提供元となる法人情報についての情報収集を行います。
製品・サービス情報	✓ 製品・サービスについての概要情報を収集します。
製品・サービスの製造業者情報	✓ 製品・サービスの製造業者についての情報収集を行います。
必須機能	✓ 本公募にて必須とした機能についての情報収集を行います。 ※必須機能の詳細については次頁を参照してください。
その他追加の機能や性能情報等	✓ 前セクションまでご回答いただく機能や性能情報等のほか、アナログ規制の見直しに必要と確認された機能や性能情報等についての情報収集を行います。
サイバーセキュリティ	✓ 製品・サービスや提供法人のサイバーセキュリティ対策状況について情報収集を行います。 ✓ 技術カタログへ掲載する製品・サービスについてサイバーセキュリティの観点で、技術を活用しようとする規制所管省庁等に対してセーフガード（セキュリティ対策）に関する情報提供を行うことを目的とします。
製品・サービスの導入実績	✓ 製品・サービスの導入実績に係る情報収集を行います。
その他製品・サービス情報	✓ 製品・サービスに係る費用情報やアピールポイント等の、機能やセキュリティ以外の補足的な情報収集を行います。
事故発生時におけるユーザーの保護・救済	✓ 製品・サービスの利用者と契約上の問題や損害が生じた場合の、利用者の保護・救済に関する情報の収集します。
問い合わせ先情報	✓ 技術カタログの閲覧者及び事務局等が製品・サービスについての問い合わせを行う際の連絡先の情報収集を行います。
その他	✓ 著作権の取り扱い、技術カタログの利用規約、募集フォームへの回答内容についての確認または同意のセクションとなります。

# 侵入痕跡・状況異変を検知する見張りのデジタル化後の業務と求められる機能

## 本公司募で募集する技術

特定のエリアにおける侵入痕跡・状況異変を検知し、遠隔地の管理者等への通知を可能とする、見張りのデジタル化を実現する製品・サービス

## デジタル化後の業務と求められる機能

凡例：本公司募で募集する機能

プロセス	業務	技術	求められる機能
現場での準備	見張り対象付近に設置	—	—
情報取得	見張り対象の情報を取得	情報取得	情報取得機能 必須機能1
検知	人、モビリティ、等を識別し、異常を検知	識別 検知	検知機能 ※識別機能を含む 必須機能2
対処	検知した異常を遠隔の管理者等へ通知	通知	通知機能 必須機能3
	通知を受けて対処を実施	—	—

課題	課題解決に必要な要件のイメージ
概要	規制所管省庁(現場)の声
特定のエリアにおける情報取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害等により給電が出来ない場合でも稼働できる必要がある</li> <li>・屋外での作業が想定されるため、デジタル技術の活用にあたっては、特殊な環境状況に耐えうることが必要となる</li> <li>・夜間でも人、モビリティ、等を認識できる必要がある</li> <li>・人手が不要となる、または、より少人数での対応が可能となるようなニーズ（見張りの代替ニーズ）が存在する</li> </ul>
侵入者等の異常を識別・検知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理区域内に関係者以外の人やモビリティが立ち入らないようにする必要がある</li> <li>・侵入痕跡や状況異変を検知する必要がある</li> </ul>
異常の発生等を遠隔地の管理者等へ通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理区域内に関係者以外の人やモビリティが立ち入った場合に、遠隔地の管理者等へ通知する必要がある</li> <li>・遠隔地の管理者等に対し、人、モビリティ等の有無や異常を検知した旨を直ちに知らせることができる機能（アラート通知機能）を具備している、等</li> </ul>